



| | |
|------------------|---|
| Title | 「信仰」と「自立」：カントの批判哲学を中心にして |
| Author(s) | 植木, 幹雄 |
| Citation | 基督教学, 3, 46-49 |
| Issue Date | 1968-07-08 |
| Doc URL | http://hdl.handle.net/2115/46227 |
| Type | article |
| File Information | 3_46-49.pdf |



[Instructions for use](#)

「信仰」と「自律」

——カントの批判哲学を中心にして——

植 木 幹 雄

一、
カントは信仰や宗教を完全に否定しはしないが、道徳の原理の内にそれらを持たざるを拒否する。彼は倫理学の発見者であると言われる。その場合、彼の倫理学は方法、原理、思索態度において、神学的倫理学とは区別される哲学的倫理学である。それは「自由な人間」としての人間の概念に基礎づけられている。人間はその限りでは、義務の認識や遵守に際しても、神や宗教を必要としない。問題となるのは道徳法則を行為の動機となし得るか否かである。カント倫理学は神の意志や選びをではなく、人間の意志（実践的理性）とその全能力を問題とし、そこに体系の礎を据えているといえよう。

二、

カントの先験的方法の意義は、一切の認識の妥当性や真理性を吟味し、認識の地平を整理・種別し、それらの認識の権能と支配領域とを定めた点にあるが、しかしこの方法は諸義務を神的命令として認識する宗教的認識にまで及ぶのではない。むしろこうした宗教的認識は、上記の認識の地平から除外される。この理由は以下の点に求められよう。

批判とは対象に関わる人間の認識能力を自己吟味することであると同時に、思索する生体の自己省察と思索姿勢の自己吟味でもある。ところで人間が道徳性を問題にすることは、人間性を問題にすることもある。人間性は人間の福祉と尊厳性とを実現することのうちで顕在化する。このことは感性的であると同時に理性的でもある人間に、いかにして可能となるだろうか。人間の理性をその可能と当為と権限とに関して自己吟味する批判は、上の問題について答えている。理論的認識と実践的認識にあって、「立法者」となることによって、人間は人間性を実現することがはじめて可能になると。わけても、人間性を道徳性において問題にする実践的認識は、人間の認識の究極目的にまで到らしめると。まさに、人間は「他の存在者と同じく自然と運命の糸に操られる」ことなく、「理性の究極目的をおのれの行為の原則とする人」となることによって、道徳的に人間性を実現すると。

以上のことはカントの思索姿勢からしてのみ可能となる。『純粹理性批判』でカントは、自己の思索を制約する言葉として、「我々人間に特有な仕方」とか「人間の立場からしてのみ」といった言葉を使用する。この人間とは、理性的認識の場では対象から触発されると同時に対象をある法則の下へと従がわせる存在者であり、実践の場では、傾向性によって流されると同時にある道徳的完全性へと漸次的であれ進みゆく存在者のことである。そしてこの思索姿勢は、人間から自然へ、また人間から道徳的完全性をそなえた神への方向で思索することである。これはまた、人間の理性の限界内で対象について思索し、了解し、意志を決定し、その限りで人間を問題にすることを意味する。したがって、かかる思索においては、人間の認識能力の限界を超えた対象は、神であれ、神的命令であれ、認識としては取扱かわれなくなるのである。

三、

カントの道徳法則は人間にいわば外から与えられたものでなく、人間が道徳法則の意識から自己に課するものである。その命令的性格は道徳性を行為の結果にではなく、意志決定の純粹性に求める点から生じる。この純粹性は、為

すべしとの理性的洞察を為し得るとして意欲することを直接的に自己に命じる。この性格からして、この道徳法則は神にその根拠を持つ黄金律の哲学的装いではない。

道徳法則の公式は、決して特定の行為を命じていない。個々の行為についてではなく、行為に際して我々の意志がとるべき態度について、それは語る、神とちがって人間は、主観的法則を直接的に客観的法則であるとするとはできない。だが人間は格律を吟味し、あたかも客観的法則に従っているかのごとき意志決定によって行行為しななければならない。かかる行為者は人格である。人格はそれ自体で目的である。目的の国は人格を成員としてはじめて可能となる。だが現実には、この国は理念である。それゆえ道徳法則は、人間は互に人格として相互依存の場で行為すべきことを命じる。さらにまた、道徳法則は超越的の唯一の絶対的秩序といったものを否定する。秩序は人間が自分で理性を働かせるといふ原理からしてのみ可能である。そこで道徳法則は、端的に人間の自律を命じる。カントの道徳法則の教説は、絶対的にある行為を命じる法則と、命令者と、その不動の秩序とを原理とするような性格のものではないことは明らかである。

四、

傾向性を意志決定の原理とするなら、その意志は他律的である。さらに他者（人間であれ神であれ）の選択や勧告への盲従を自己の意志決定の原理とする場合も、その意志は他律的である。自律とは自然的強制からの独立性である。また他者の立法や意志を受容するとしても、自律はそれらをいちど自らの理性によって吟味した後、はじめて自己の立法や意志として承認し受容することである。より積極的には、自律とは純粹に自己を自己の格律によって普遍的に立法する者とみなし、この観点から自己と自己の行為を判定することである。つまりその立法によって、自己を責任の主体として自らに引きうけることである。

自律の人間とは自主的な思索家のことでもある。かかる人間は、(一)自分で思索すること、(二)自分を他人の立場にお

いて考えること、(三)いつでも自分自身と一致するように考えること、を思索の格律とする。この思索の原則に従つて道徳的判断を下す人間は、それだけでもすでに道徳的とみなされるであろう。他律的な人間の拒絶に出会うとしても、自律的人間は自己の判断を他者に伝達し、承認を求めべく努力する。他の自律的人間の承認を得るならば、この判断は普遍的なものであるかのようにみなされる。この承認を即座に獲得できない場合にも、自律的人間は自己の判断を自己の責任として引きうけつつ生きようと努めるにちがいない。

人間の日常的行状において、自律とその究極目標を実現するのは容易ではない。しかし行状による以外に道徳性を顕在化する術はない。人間は自己の意志を他律と自律の岐路に置き、批判を媒介として自律的選択をなす以外に、人間性を実現することはできない。この批判によつて人間は、あることを為すべしと自覚しているゆえにこそ、それを為し得ると判断し、そして自分のうちに自由を認識することができるのである。この自覚と自由からしてのみ、道徳的完全性のより低い段階からより高い段階への無限に続く進行を歩み得るのである。この自覚に基づく自由を原理とするのが哲学的倫理学で、これは神学的倫理学との原理的一体化を拒絶する。

五、

カントの理性批判は、信仰や宗教を倫理学の原理とするのを拒否する。道徳的決断の場で自律を原理とするなら、道徳の領域から信仰への通路は閉される。もし自律を人間の全規定に関してその限界まで追究するとき、そこから信仰への通路が開かれるとあらかじめ期待するならば、その場合自律は思索や倫理学の原理としての生命を失なうであろう。だがおそらくその限界においてはじめて信仰の積極的意義が開示されるにちがいない。してみれば自律の限界を自覚し、この自覚を契機としない信仰は、真に信仰独自の意義を持たないことになる。我々は真の信仰に到るためにも、まず道徳の領域で自律を原理として思索することが必要であろう。